

五日市憲法草案

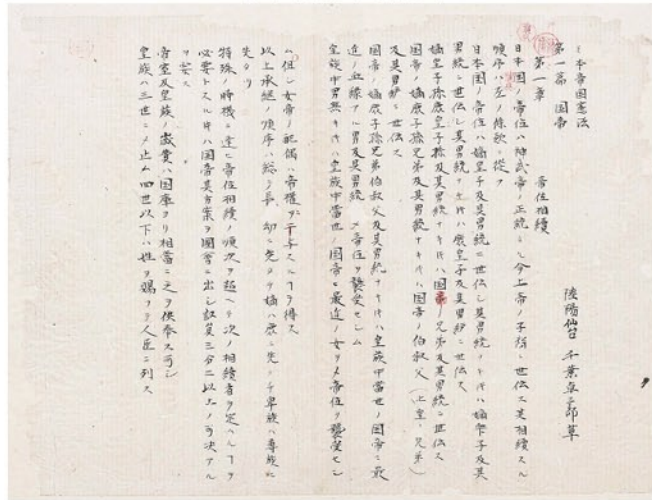
五日市憲法草案は、昭和43年(1968年)にあきる野市(当時五日市町)深沢にある土蔵の中から発見された私擬憲法(民間有志による私案の憲法)です。

標題は、「日本帝国憲法」と書かれていますが、発見者である東京経済大学の色川大吉教授(当時)によって「五日市憲法草案」と命名され、以降この名称で呼ばれています。

憲法草案の起草者は、現在の宮城県栗原市出身の千葉卓三郎です。彼は明治13年(1880年)から五日市勤能学校の教員として勤務し、この年に設立された学習結社である学芸講談会の活動を通じて五日市の自由民権運動に多大な影響を与えた人物です。彼と共に活動し、大きな援助を与えたのが、深沢村の名主深澤名生とその長男権八親子です。

五日市憲法草案は、明治14年(1881年)に作られたと考えられています。全部で204の条文が和紙24枚に細やかな筆文字で記されており、当時作られた私擬憲法の中でも、非常に条文が多いことが特徴の一つとして挙げられます。国民の権利にかかわる内容を多数盛り込んだ草案であり、現在の憲法にも相通ずる点があるのも特徴です。

五日市憲法草案原本



五日市学芸講談会

明治10年代に入ると、自由民権運動の盛り上がりとともに、各地に「結社」といわれるグループが作られました。

明治13年(1880年)に設立された五日市学芸講談会は、五日市における自由民権運動の中心的組織で、数十名の会員は五日市を中心に周辺の町・村からも集まりました。

五日市学芸講談会は、五日市憲法草案の起草に繋がる討論の場でした。

五日市憲法草案ゆかりの人・ゆかりの地

深澤権八



深沢村(現在のあきる野市深沢)の豪農・深澤名生の長男として文久元年(1861年)に生まれました。明治9年(1876年)、15歳で村用掛(村長にあたる)をつとめ、19歳で五日市学芸講談会の幹事となるなど、秋川谷の自由民権運動の若き指導者であるとともに、千葉卓三郎の最大の理解者・後援者でした。明治21年(1888年)に神奈川県議会議員に選ばれますが、同23年(1890年)に29歳の若さで亡くなりました。

深沢家屋敷跡

所在地：あきる野市深沢7番地ほか

この土蔵から、昭和43年(1968年)に色川大吉東京経済大学教授(当時)らによって五日市憲法草案が、約1万点の資料とともに発見されました。

深澤家は江戸時代の中頃に名主をつとめ、山林地主として財をなした旧家です。名生・権八親子は五日市の民権思想の学習活動におけるリーダー的存在でした。屋敷跡には土蔵のほか、門、塀、倉庫が今も残されていて、江戸時代後期の名主屋敷の旧態をとどめています。

三多摩自由民権運動を象徴する「五日市憲法草案」発見の場所であり、当時五日市地域で民権運動の中心となっていた豪農民権家の生活の様子を推定し得る遺跡として高く評価され、昭和58年(1983年)に東京都の史跡に指定されています。



五日市勤能学校跡

所在地：あきる野市五日市164番地

勤能学校は、明治5年(1872年)の学制発布に伴い、五日市村に作られた学校で、現在の五日市小学校の前身です。自由民権運動が盛んだった明治10年代には各地から民権家が多く集まり活動の拠点の一つとなっていました。

千葉卓三郎も、同郷の初代校長・永沼織之丞のもとで教員となり、第二代校長を務めています。



千葉卓三郎



嘉永5年(1852年)宮城県栗原郡白幡村(現在の宮城県栗原市)で仙台藩士の子として生まれました。17歳のとき戊辰戦争に参加しますが敗北し、その後、様々な思想・学習遍歴を経て、明治13年(1880年)に五日市勤能学校の教員になります。そして、当地で自由民権運動に積極的に参加し、五日市憲法草案を起草します。明治15年(1882年)、結核が進行し、療養を始めますが、翌年31歳でこの世を去りました。

五日市憲法草案の碑

所在地：あきる野市五日市400番地

「五日市憲法草案」を後世の人々に広く知ってもらうため、千葉卓三郎生誕地の宮城県志波姫町(発見当時。現在の栗原市)、活躍の地である五日市町(現在のあきる野市)、墓所のある仙台市(資福寺)の3か所に同時に設置されました。

碑は五日市中学校敷地の一角にあり、正副二つの碑が建てられています。正碑には国民の権利の保護や平等権の規定など五日市憲法草案の特色を示す条文が、副碑には学芸講談会の会員30名の名が刻まれています。



五日市郷土館

所在地：あきる野市五日市920番地1

五日市地域の山のくらし、里のくらし、川のくらしの様子をはじめ、「五日市」の名で広く知られた泥染めの絹織物「黒八丈」や、養蚕、化石、考古関係資料、郷土の偉人・萩原タケにまつわる資料などを展示しています。また、五日市憲法草案関係資料である学芸講談会の開催通知や討論の題目を記したノートなど、貴重な品々を公開しています。

敷地の中には江戸時代後期の古民家「旧市倉家住宅」(市指定有形文化財)が移築復原されており、内部を見ることが出来ます。



利用のご案内

開館時間 午前9時30分～午後4時30分
休館日 火・水曜日・祝日(水曜が祝日の場合は木曜日も休館)・年末年始(12月27日～1月4日)

※あきる野市デジタルアーカイブでは、五日市憲法草案の書き下し文をPDFファイルで公開しています。

URL <http://archives.library.akiruno.tokyo.jp/about/hyouka.html>